

平成 26 年 10 月 30 日  
第 4 回三重県少子化対策推進県民会議・計画策定部会

### 総合目標について

これまでの部会でのご議論を踏まえ、計画全体を包含する総合目標について、以下の 2 項目とすることとしたい。

おおむね 10 年後の平成 36 年に、合計特殊出生率を（＝県民の結婚・出産の希望が叶う場合の出生率（希望出生率）の水準（1.84）まで引き上げる。

合計特殊出生率が 1.8 を超えたのは昭和 60 年（1.80）が最後であり、厳しい水準である。しかし、最低値を記録した平成 16 年（1.34）以降の上昇局面において、5 年間の上昇幅が最も大きかった平成 17 年（1.36）から平成 22 年（1.51）までの上昇幅が今後 10 年間継続した場合、平成 36 年に 1.82 に到達することから、到達可能な水準と考えられる。

幸福実感指標である「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合」を H25 年度の 56.0%から H36 年度に 67.0%まで引き上げる。

主観的な幸福実感の数値は変動することが考えられる中で、1 年あたり 1 ポイント増を H36 年までの 11 年間継続させることは厳しい設定と考えられるが、過去 2 年間で 2.8 ポイント増加していることから、達成可能な水準と考えられる。

参考1 「総合目標（仮称）」にかかる目標項目及び目標値の具体的な検討

(1) - 1

「結婚・妊娠・子育てなどの希望が叶う」に着目した総合目標の検討（1 合計特殊出生率）

No	視点	考え方	目標値	
			5年後 H31	10年後 H36
1-1	現在の傾向をもとに設定	最低値（H16年 1.34）から直近（H25年 1.49）までの9年間の上昇幅（+0.15）を継続 $\text{実績値 } 1.49 + (9\text{年間の上昇幅 } 0.15 \div \text{期間 } 9\text{年} \times \text{H31 までの期間 } 6\text{年}) = 1.59 \text{ (H31)}$ $\text{実績値 } 1.49 + (9\text{年間の上昇幅 } 0.15 \div \text{期間 } 9\text{年} \times \text{H36 までの期間 } 11\text{年}) = 1.67 \text{ (H36)}$	1.59	1.67
1-2	現在の傾向をもとに設定	直近5年間の上昇幅（H20年 1.38 H25年 1.49、+0.11）を継続 $\text{実績値 } 1.49 + (5\text{年間の上昇幅 } 0.11 \div \text{期間 } 5\text{年} \times \text{H31 までの期間 } 6\text{年}) = 1.62 \text{ (H31)}$ $\text{実績値 } 1.49 + (5\text{年間の上昇幅 } 0.11 \div \text{期間 } 5\text{年} \times \text{H36 までの期間 } 11\text{年}) = 1.73 \text{ (H36)}$	1.62	1.73
1-3	現在の傾向をもとに設定	最近の上昇局面において上昇幅が最も大きい5年間の上昇幅（H17年 1.36 H22年 1.51、+0.15）を継続 $\text{実績値 } 1.49 + (5\text{年間の上昇幅 } 0.15 \div \text{期間 } 5\text{年} \times \text{H31 までの期間 } 6\text{年}) = 1.67 \text{ (H31)}$ $\text{実績値 } 1.49 + (5\text{年間の上昇幅 } 0.15 \div \text{期間 } 5\text{年} \times \text{H36 までの期間 } 11\text{年}) = 1.82 \text{ (H36)}$	1.67	1.82
1-4	国等の検討状況を参考	骨太の方針等を参考 （2030年（H42年）までに2.07まで上昇すると、「骨太の方針」に明記された「2020年を目途にトレンドを変えていくことで、50年後にも1億人程度の安定的な人口構造を保持する」ことができる） $\text{実績値 } 1.49 + (2.07 \text{ との差 } 0.58 \div \text{期間 } 17\text{年} \times \text{H31 までの期間 } 6\text{年}) = 1.67 \text{ (H31)}$ $\text{実績値 } 1.49 + (2.07 \text{ との差 } 0.58 \div \text{期間 } 17\text{年} \times \text{H36 までの期間 } 11\text{年}) = 1.82 \text{ (H36)}$	1.69	1.87
1-5	希望出生率	厚生労働省 H19 年第 3 回社会保障審議議会人口構造の変化に関する特別部会の資料「潜在出生率に基づく仮定人口試算の仮定値等」を参考。 $\text{希望出生率} = \text{未婚者結婚希望割合 } 88.9\% \times \text{理想子ども数 } 2.12 \text{ 人} \times \text{離死別等の影響 } 0.97 \text{ 程度} = 1.83$ 第3回みえ県民意識調査データに基づき、20～34歳未婚者(n=381)を集計。 厚労省資料では「粗い試算」として <u>1.75 程度</u> 。	1.68	1.83

No	視点	考え方	目標値	
			5年後 H31	10年後 H36
1-6	希望出生率②	<p>「日本創成会議」人口減少問題検討分科会（平成 26 年 5 月 8 日）の試算を参考に、第 3 回みえ県民意識調査のデータに基づき試算（県データがないものは国データを採用）</p> <p>[既婚者割合39.9%×予定子ども数2.07+ 未婚者割合60.1%×未婚結婚希望割合88.9%×理想子ども数2.12] × 離別等効果93.8% = <u>1.84</u></p> <p>※予定子ども数(2.07)はみえ県民意識調査で把握していないため、国データを採用。 ※日本創成会議の試算は <u>1.8 程度</u>。</p>	1.68	1.84
1-7	希望出生率③	<p>「日本創成会議」人口減少問題検討分科会（平成 26 年 5 月 8 日）の試算を参考に、第 3 回みえ県民意識調査データに基づき試算。（県データがないものは県の類似データを採用）</p> <p>[既婚者割合39.9%×理想子ども数2.49+ 未婚者割合60.1%×未婚結婚希望割合88.9%×理想子ども数2.12] × 離別等効果93.8% = <u>1.99</u></p> <p>※日本創成会議では、既婚者の試算において「予定子ども数」（2.07 人）を採用しているが、みえ県民意識調査の項目には「予定子ども数」がないことから、「理想子ども数」（2.49 人）を採用。</p>	1.76	1.99
1-8	他県の状況を参考	<p>静岡県の人口減少を避けるという考え方を参考</p> <p>実績値 1.49 + (2 との差 0.51 ÷ 期間 11 年 × H31 までの期間 6 年) = 1.77 (H31)</p> <p>実績値 1.49 + (2 との差 0.51 ÷ 期間 11 年 × H36 までの期間 11 年) = 2 (H36)</p>	1.77	2
1-9	消滅を避ける水準	<p>人口置換水準</p> <p>実績値 1.49 + (2.07 との差 0.58 ÷ 期間 11 年 × H31 までの期間 6 年) = 1.81 (H31)</p> <p>実績値 1.49 + (2.07 との差 0.518 ÷ 期間 11 年 × H36 までの期間 11 年) = 2.07 (H36)</p>	1.81	2.07

## ( 1 ) - 2

## 「結婚・妊娠・子育てなどの希望が叶う」に着目した総合目標の検討 ( 2 出生数 )

No	視点	考え方	目標値	
			5年後 H31	10年後 H36
2-1	現在の傾向をもとに設定	現在の水準 ( H25 年、14,524 人 ) を維持する。	14,524	14,524
2-2	現在の傾向をもとに設定	直近 5 年間の減少幅 ( H20 年 15,633 人 H25 年 14,524 人、1,119 人 ) を半減させる。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">           実績値 14,524 + ( 5 年間の減少幅 1,119 ÷ 期間 5 年 ÷ 2 ( 半減 ) × H31 までの期間 6 年 ) = 13,859            実績値 14,524 + ( 5 年間の減少幅 1,119 ÷ 期間 5 年 ÷ 2 ( 半減 ) × H36 までの期間 11 年 ) = 13,304         </div>	13,859 665 4.6%	13,304 1220 8.4%
2-3	国等の検討状況を参考とした出生率に応じた出生数	1-4 で試算した骨太の方針等を参考とした合計特殊出生率 ( H31:1.69、H36:1.87 ) に対応した出生数 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">           H31 の出生率 1.69 に対応した出生数 17,200 人 ( H23 ベース<sup>1)</sup> × 女性人口減少分 約 14%<sup>2</sup> = 14,800            H36 の出生率 1.87 に対応した出生数 19,000 人 ( H23 ベース ) × 女性人口減少分 約 18%<sup>3</sup> = 15,600         </div> <p>1 H25 年 9 月の三重県経営戦略会議の考え方をベースに試算            2 H32 の女性人口推計値 ( H23 年 10 月対比で 16.0% 減 ) をもとに H32 の減少率を試算。            3 H37 の女性人口推計値 ( H23 年 10 月対比で 19.6% 減 ) をもとに H36 の減少率を試算。</p>	14,800 +276	15,600 +1,076
2-4	希望出生率に対応した出生数	1-5 で試算した希望出生率 ( H31:1.68、H36:1.83 ) に対応した出生数 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">           H31 の出生率 1.68 に対応した出生数 17,100 人 ( H23 ベース ) × 女性人口減少分 約 14% = 14,700            H36 の出生率 1.83 に対応した出生数 18,600 人 ( H23 ベース ) × 女性人口減少分 約 18% = 15,200         </div>	14,700 +176	15,200 +676
2-5	希望出生率に対応した出生数	1-6 で試算した希望出生率 ( H31:1.68、H36:1.84 ) に対応した出生数 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">           H31 の出生率 1.68 に対応した出生数 17,100 人 ( H23 ベース ) × 女性人口減少分 約 14% = 14,700            H36 の出生率 1.83 に対応した出生数 18,700 人 ( H23 ベース ) × 女性人口減少分 約 18% = 15,300         </div>	14,700 +176	15,300 +776

No	視点	考え方	目標値	
			5年後 H31	10年後 H36
2-6	希望出生率に対応した出生数	1-7 で試算した希望出生率（H31:1.76、H36：1.99）に対応した出生数 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">           H31 の出生率 1.76 に対応した出生数 17,900 人（H23 ベース）×女性人口減少分 約 14%=15,400            H36 の出生率 1.99 に対応した出生数 20,300 人（H23 ベース）×女性人口減少分 約 18%=16,600         </div>	15,400 +876	16,600 +2,076
2-7	人口置換水準に対応した出生数	1-9 で試算した 10 年後に人口置換水準に到達する場合の出生率（H31:1.81、H36：2.07）に対応した出生数 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">           H31 の出生率 1.81 に対応した出生数 18,400 人（H23 ベース）×女性人口減少分 約 14%=15,800            H36 の出生率 2.07 に対応した出生数 21,100 人（H23 ベース）×女性人口減少分 約 18%=17,300         </div>	15,800 +1,276	17,300 +2,776

出生数を検討するにあたっては、社会減の要素も考慮する必要があります。  
 出生数の算定は粗い試算であり、目標項目として採用する場合には、さらに詳細な検討及び精査が必要です。

(2) - 1 「すべての子どもが豊かに育つ」に着目した総合目標の検討

(1 幸福実感指標「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合」)

No	視点	考え方	目標値	
			5年後 H31	10年後 H36
3-1	「すべての」に着目した数値	10年後(H36)までに100%(+44ポイント)にする。 実績値 56.0% +44ポイント ÷ H36年度までの期間11年 × H31年度までの期間6年) = 80.0%(H31) 実績値 56.0% + 0.5 × H36年度までの期間11年) = 61.5%(H36)	80.0	100.0
3-2	現在の傾向をもとに設定①	過去2年間の上昇幅(H23年度53.2%→H25年度56.0%、+2.8ポイント)を継続 実績値 56.0% + (2年間の上昇幅2.8 ÷ 期間2年 × H31年度までの期間6年) = 61.6%(H31) 実績値 56.0% + (2年間の上昇幅2.8 ÷ 期間2年 × H36年度までの期間11年) = 66.3%(H36)	64.4	71.4
3-3	現在の傾向をもとに設定②	過去2回の上昇幅のうち(H23年度53.2%→H24年度53.8%、+0.6ポイント)を継続 実績値 56.0% + (上昇幅0.6 × H31年度までの期間6年) = 59.6%(H31) 実績値 56.0% + (上昇幅0.6 × H31年度までの期間11年) = 62.6%(H36)	59.6	62.6
3-4	現在の傾向をもとに設定③	0.5ポイント/年のペースで上昇させる 実績値 56.0% + 0.5 × H31年度までの期間6年) = 59.0%(H31) 実績値 56.0% + 0.5 × H36年度までの期間11年) = 61.5%(H36)	59.0	61.5
3-5	現在の傾向をもとに設定③	1.0ポイント/年のペースで上昇させる 実績値 56.0% + 1.0 × H31年度までの期間6年) = 62.0%(H31) 実績値 56.0% + 1.0 × H36年度までの期間11年) = 67.0%(H36)	62.0	67.0
3-6	16の幸福実感指標の傾向をもとに設定	16項目の指標における「実感している層の割合」は2年間で54ポイント増加(1項目あたり+1.69/年)している傾向を継続 実績値 56.0% + 1.69 × H31年度までの期間6年) = 66.0%(H31) 実績値 56.0% + 1.69 × H36年度までの期間11年) = 74.6%(H36)	66.0	74.6

(2) - 2 「すべての子どもが豊かに育つ」に着目した総合目標の検討  
(2 自分には長所があると感じている若者の割合)

我が国と諸外国の若者の意識に関する調査(平成25年度、内閣府)を参考。

- ・7か国(日本、韓国、アメリカ、英国、ドイツ、フランス、スウェーデン)の満13歳から29歳までの男女1000サンプル回収を原則(日本は1,175)
  - ・WEB調査
  - ・「次のことがらがあなた自身にどのくらいあてはまりますか。」との問いに対し、「自分自身には長所があると感じている」に「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した者の合計で、日本は68.9%。

平成26年度子ども・若者白書における「自己肯定感」の箇所では、日本の若者のうち、自分自身に満足している者の割合が5割弱、自分には長所があると思っている者の割合は7割弱で、いずれも諸外国と比べて日本が最も低い、と記述されている。

現状値はないため、目標設定する場合には、例えば三重県がインターネットを通じて実施しているアンケート「キッズモニター」を活用する方法が考えられるが、国調査とは調査対象の年齢が異なるため、単純比較はできない。

(キッズモニターの概要)

- ・三重県内に在住または在学の、小学校4年生から高校3年生(18歳)までの子どもで、パソコンまたは携帯電話のメールアドレスを持っている方を対象。
- ・平成26年3月31日現在、475名(小学生172、中学生213、高校生90)

## 参考2 これまでの計画策定部会における議論の振り返り

### 1 第1回計画策定部会（7月28日）

計画全体を網羅するような「総合目標（仮称）」について議論していただき、数値目標を設定する必要性について意見が一致しました。

### 2 第2回計画策定部会（8月26日）

総合目標については、「結婚や出産、子育てなどの希望が叶う」に着目した指標と「すべての子どもが豊かに育つ」に着目した指標が必要との方向性で一致しました。

#### （第2回計画策定部会における主な御意見）

- 総合目標として結婚・出産という「産むことの希望」と豊かに育つという「生まれてからの希望」の2つに対応した指標があった方が良い。
- 少子化対策は5年で大きな成果が現れるとは考えにくいことから、総合目標はめざすべき社会像を踏まえ概ね10年後の設定が相応しいが、その場合、5年後に検証を行い、取組の見直しにつなげるためにも、指標のモニタリングは行っていく必要がある。
- 結婚や出産の希望が叶った場合という考え方に基づく試算が県の計画に相応しいと考えられる。
- 国の考え方やトレンドに基づく試算等は、結婚や出産の希望が叶った場合という考え方に基づく試算を採用する際の説明として附記すると良い。

### 3 第3回計画策定部会（9月17日）

総合目標については、次回（10月30日）の部会において、重点的な取組に対応する重点目標等の検討内容も踏まえた上で、部会を決定することになりました。

#### （第3回計画策定部会における主な御意見）

「すべての子どもが豊かに育つ」に着目した総合目標については、「自分には長所があると感じている若者の割合」より、幸福実感指標の「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合」が相応しい。なお、目標値をどの水準に置くかは難しいが、意識調査の性格上、100%を目標にすることは現実的ではないと考えられる。

幸福実感指標は大人の県民の割合であり、子ども主体という視点から、モニタリング指標に、子どもの意識をあらわす指標を盛り込むなど、工夫してほしい。

内閣府が調査した女性の年齢による妊娠しやすさの違いの認知度に関する項目をモニタリング指標の1つとして提案したい。